**（業務方法書　様式第２－１号）（参加農業者→取組実施者）**　№

提出日を記入

肥料価格高騰対策事業参加申込書

**記入例**

令和５年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 秋用肥料分 | 春用肥料分 |
|  | **○** |

必要事項を記入

（該当しない箇所は空白）

（注）該当するものに〇を付けること

第１　参加申込者の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　名（フリガナ） | **尾東　太郎（ビトウ　タロウ）** |
| 住　所 | **〒470－0122****日進市蟹甲町池下213番地1** |
| 連絡先 | 所属・役職・氏名 | **尾東　太郎** |
| 電話番号 | **0561-75-0721** |
| E-mail |  |

ＪＡで令和４年１１月～令和５年５月に購入した肥料の合計額（税込み）を記入

第２　支援対象となる当年の肥料費

　１０，０００円（　秋用肥料分　/　春用肥料分　）

括弧内はいずれかを選択すること

ＪＡ以外にも申請を行う場合は「有」にチェックし、申請先の情報を記入する

第３　他の取組実施者への参加申込の状況

（有・無のいずれかにチェックすること）

□有（重複した内容の申請はしていない。）

【他の取組実施者の概要】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 取組実施者名 | 住所 | 電話番号 |
|
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

※本表は、別紙として添付しても可とする。

ＪＡにしか申請していない場合は「無」にチェックする

□無

（裏面へ続く）

　裏面の「第４　誓約・同意事項」及び「第５　支援金の振込口座」を必ず記載のこと。

第４　誓約・同意事項

　　　 支援金申請に当たって、次の事項を誓約・同意するものとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 以下の内容について誓約・同意する | チェック欄 | 　**○** |
| １　以下の事項に相違ありません。必ず契約内容を確認してチェック欄に「○」を記入（１）農産物の販売を行っていること。（２）支援対象期間以外のものは含まれておらず、支援対象要件である肥料法に定められた肥料であることに間違いないこと。（３）他の取組実施者への申請の有無を確認し、他の取組実施者への申請があった場合は、重複申請がないこと。（４）当年肥料費は、各種割引等の金額を控除した後のものであること。２　本事業に係る報告や立入調査について、東海農政局長等から求められた場合に応じます。３　取組を実施したことが確認できる書類等の証拠書類について、支援金の交付を受けた年度の翌年度から５年間保管し、事業実施主体又は東海農政局長等から求められた場合は提出します。４　以下の場合には、支援金を返還すること、又は交付されないことに異存ありません。　　なお、支援金を返還することとなった場合は、返還の命令に係る支援金の受領の日から納付の日までの期間に応じて、年利10.95パーセントの割合で計算した加算金の納付も併せて行います。（１）対策事業取組計画書及びその他の提出書類において、虚偽の内容を申請したことが判明した場合（２）正当な理由がなく、対策事業取組計画書に記載した取組を実施していないことが判明した場合（３）その他、事業実施主体又は東海農政局長等から求められた場合５　次の「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します。「個人情報の取扱い」 　　農林水産省、愛知県、愛知県肥料高騰対策推進協議会、市町村等は、肥料価格高騰対策事業の実施に際して得た個人情報について、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」及び関係法令に基づき適正に管理し、本事業の実施のために利用します。　　また、農林水産省、愛知県、愛知県肥料高騰対策推進協議会、市町村等は、本事業の実施に係る説明会や他の補助事業の補助金等交付等のため、関係機関に必要最小限度内において提供する場合があります。 （注）誓約・同意事項の内容を確認の上、チェック欄に〇を記載すること。 |

注意事項（必ず御確認ください。）

・　化学肥料使用低減の取組の実施状況について、聞き取りや書類を確認させていただくこ

とがあります。

・　取組実施報告時に「化学肥料低減実施報告書」及び「化学肥料の使用量の低減の取組を

実施することが確認できる書類」（土壌診断の診断結果、施肥設計書、購入肥料の伝票、作業時の写真等）の写しを提出していただく必要があります。（令和６年秋頃を予定）

・　取組実施報告後、化学肥料低減報告書をもとに取組が適切に行われたか現地確認が行わ

れることがあります。

・　取組実施者へ提出する書類等は、補助金の交付を受けた年度の翌年度から５年間保管す

る必要があります。

第５　支援金の振込口座

|  |
| --- |
| 金融機関（ゆうちょ銀行以外） |
| 金融機関コード（数字４桁） | 金融機関名 |
| ６ | ４ | ６ | ６ | **あいち尾東**　　農業協同組合　銀行　信用金庫信用組合　労働金庫　信連　農林中金 |
| 支店コード（数字３桁） | **○○**　　支店名 |
| **○** | **○** | **○** |  |
| 預金種別（該当のものにレ印を付けてください） | 口座番号（７桁に満たない場合は、右づめで記入） |
| ☑普通　　　　☐当座 | **０** | **１** | **２** | **３** | **４** | **５** | **６** |
| 口座名義必要事項を記入（あいち尾東以外の場合、振込手数料がかかります。） |
| カナ | 　**ビトウ　タロウ** |
| 漢字 | **尾東　太郎** |
| ゆうちょ銀行申請者と同一名を記入 |
| 記号（６桁目がある場合は※部分に記入） | 番号（右づめで記入） |
|  |  |  |  |  | ※ |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 口座名義人添付資料を確認してチェック |
| カナ |  |
| 漢字 |  |

**添付資料（以下の□にチェックを入れること）**

**□　化学肥料低減計画書（業務方法書様式第２－２号）**

**□　所要額の算出根拠となる証拠書類**（注文書、請求書又は領収書等は、添付台紙に貼付）

当年の肥料費は、秋用肥料については令和４年６月～10月、春用肥料については令和４年11月～令

和５年５月に発注したことを証明する書類（注文票等）と、参加農業者が肥料費を支払ったことを証明

する書類（領収書等）または支払い義務が生じていることを示す書類（請求書等）を提出すること。

　　　　　なお、肥料の種類、数量、購入費が記載されているものに限る。